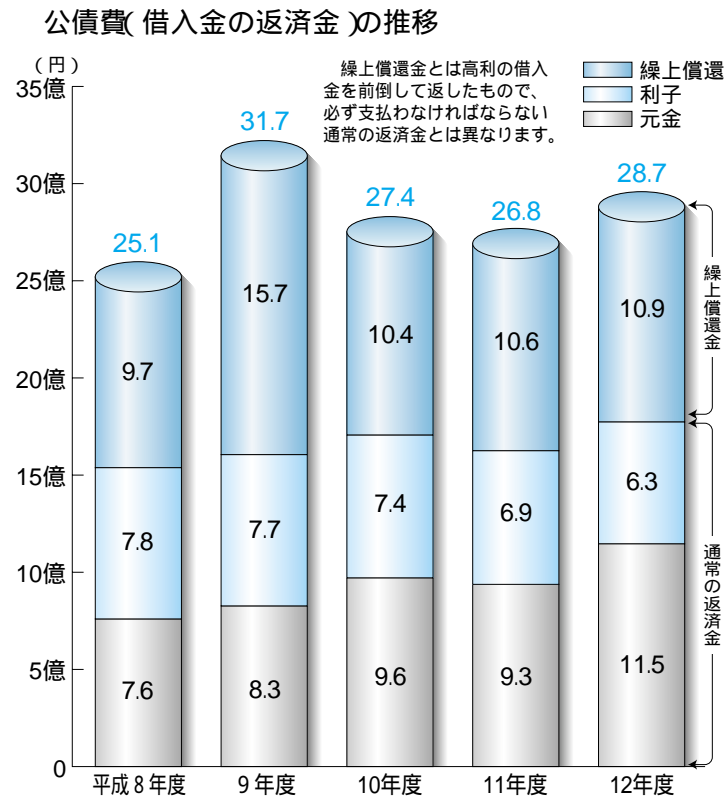


市債(借入金)のあらまし

市債残高が前年度に比べ、9億円ほど減少!!
起債制限比率(4.6% 2.8%)がさらに向上!!



平成12年度末市債(借入金)残高の主な内容 (単位:千円)

区分	平成12年度末 現在残高	地方交付税として 国が負担する率
地域総合整備事業債	6,518,975	53%
一般公共事業債	1,392,273	0~80%
臨時地方道・臨時河川等 整備事業債	2,467,321	30~53%
義務教育施設整備事業債	2,522,284	30~70%
辺地対策事業債	1,342,599	80%
災害復旧事業債	93,066	47.5~95%
減税補てん債等	2,231,583	75~100%
その他	4,405,368	0~45%
計	20,973,469	

ちょっと質問?

市債(借入金)をなぜ借りるのですか?

市の主な収入の市税は景気に左右されることがあり、事業に必要なお金を確保するために市債(借入金)を借りています。また、災害復旧などの突発的な事業や大規模な公共事業については、市債を借りると、財政負担を均等にできますし、白石第一小学校など長く使われる施設については、使う人たちの負担を公平にすることができます。

特に、白石市はホワイトキューブなど公共施設の整備に大変有利な市債を多く借りています。それは返済金の30~100%ほどを、後で地方交付税という形で国が負担しています。

平成12年度の一般会計で市が支払った返済金、およそ17億8千万円(約10億9千万円の繰上償還分を除く)のうち89.9%の16億円ほどが、地方交付税という形で国からもらっています。

市債(借入金)をどのくらい借りていますか?

繰上償還の効果もあり、平成12年度末残高は210億円と前年度末より約9億円も減りましたが、県内10市中市民一人当たり(H13.3.31現在の人口より算出)にすると2番目に多く借金をしていることとなります。

しかし、市債残高の中には、国が地方交付税という形で支払いを約束している分がおよそ104億円あり、この額を引くと残りは106億円ほどになります。また、財政調整基金、減債基金、都市整備基金などの積立金(市の貯金)が66億円ほどありますので、この額を引くと白石市の実質的な市債残高は40億円程度となります。

起債制限比率はなぜこんなに良いのですか?

借入金を減らし返済金を少なくすれば起債制限比率は下がりますが、もう一つポイントがあります。白石市の場合、繰上償還を行い市債残高を抑え、なおかつ交付税措置のある市債を多く借りています。つまり国が負担してくれる市債が多いため、実質、白石市が負担する市債の返済が少なくなります。それで、起債制限比率が全国トップクラスになっています。

白石市の財政は

※ 財政運営良好が認められ、2年連続、市債借入手続きが簡素化に! ※

指標でみる財政の健全性

白石市の財政は引き続き健全。財政が健全であるためには、財政構造が弾力的でなければなりません。社会経済の変化やいろいろな行政ニーズに適切に対処するためには、より多くの収入を確保し迅速に支出を行うなど、臨機応変に対応できる柔軟性が重要です。財政状況をみる尺度として、経常収支比率、公債費比率、起債制限比率の3つの指標があります。この3つの指標のうち、経常収支比率が75%未満かつ起債制限比率が10%未満であれば、より優れた健全財政が認められ、市債(借入金)の借入手続きが簡単(地方債許可制度の弾力的運用)になり、今年度に引き続き来年度も県内10市中白石市のみが該当する見込みです。

経常収支比率

引き続き県内10市中1位
平成12年度経常収支比率

74.5% (県内10市中1位)

県内10市平均: 84.4%

経常収支比率の状況 (単位:%)

8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
71.6	74.2	75.5	73.0	74.5

支払わなければならない生活費にどれほど使われているかをみれば、この率が高いほど臨時的な支出にお金を出す余裕もなく、財政に弾力が無いということになります。

公債費比率

12年度も良好

平成12年度公債費比率

13.5% (県内10市中4位)

県内10市平均: 15.2%

公債費比率の状況 (単位:%)

8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
14.6	14.3	14.4	13.2	13.5

市税や地方交付税など自由に使えるお金がどの程度

全国トップクラス

平成12年度起債制限比率

2.8% (県内10市中1位)

県内10市平均: 10.5%

起債制限比率の状況 (単位:%)

8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
9.5	7.9	6.4	4.6	2.8

公債費から国が地方交付税という形で負担してくれ

必ず支払わなければならない公債費(借入金の返済金)に回されているかをみれば、この率が高いほど借入金の返済が財政を圧迫し、健全性を保てなくなります。

起債制限比率

このように、白石市は財政指標の面からみても健全で安定した財政運営を維持しているうえ、平成13年度末の市債(借入金)残高が前年度末に比べ約9億円減り、逆に積立金(市の貯金)は前年度に比べ約7億円増えるなど、監査委員の決算審査意見書においても引き続きお墨付きをいただいています。

た分を除いたものに、市税や地方交付税など自由に使えるお金がどの程度回されたのかをみれば、市債(借入金)の許可制限の基準となります。この率が20%以上になると、新たな借入が制限されます。